



山形県公報

令和6年3月1日(金)
第482号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則……………(会 計 局) ……173

告 示

- 平成19年7月県告示第723号(旅館業法施行条例の規定による青少年の教育又は福祉に関する施設の指定)の一部改正……………(食品安全衛生課) ……174
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(村山総合支庁地域健康福祉課) ……同
- 指定居宅サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 同……………(同) ……175
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 介護医療院の開設の許可……………(同) ……同
- 救急病院等の告示……………(医療政策課) ……176
- 平成12年3月県告示第303号(実技試験に係る技能検定試験手数料の額)の一部改正……………(雇用・産業人材育成課) ……同
- 森林病虫害等のまん延を防止するための命令の予定……………(森林ノミクス推進課) ……177
- 公共測量の終了の通知……………(県土利用政策課) ……同

人事委員会関係

規 則

○山形県人事委員会規則4-2(職員の採用試験に関する規則)の一部を改正する規則……………178

公 告

- 令和6年度自衛官候補生等の募集……………(市町村課) ……同
- 令和6年度前期技能検定の実施……………(雇用・産業人材育成課) ……180
- 令和6年度随時実施技能検定の実施……………(同) ……184
- 一般競争入札の公告……………(畜産振興課) ……186
- 二級建築士試験及び木造建築士試験の実施……………(建築住宅課) ……187
- 一般競争入札の公告……………(病院事業局) ……188

規 則

山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第1号

山形県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）の一部を次のように改正する。

別表第1第2項第2号中「第139号の9」を「第79号（地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の2（第2号に係る部分に限る。）の規定により指定納付受託者（同法第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者をいう。）に納付を委託するものに限る。）」、第139号の9」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

告 示

山形県告示第128号

平成19年7月県告示第723号（旅館業法施行条例の規定による青少年の教育又は福祉に関する施設の指定）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から施行する。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第1項を次のように改める。

- 1 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条の4第1項に規定する一時保護施設

山形県告示第129号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社シンセイ	訪問介護事業所 清 東根市大字野川1318番地	訪 問 介 護	令和 5. 12. 20

山形県告示第130号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止する旨の届出があった。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社福祉のひろば	福祉のひろば通所介護事業所 天童市鎌田一丁目6番52号	通 所 介 護	令和 5. 12. 30
特定非営利活動法人あっとほーむ太陽	デイサービスあっとほーむ太陽なかやま南ハウス 東村山郡中山町大字長崎4666番地3号	通 所 介 護	同 12. 31

山形県告示第131号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
合同会社Kファクトリー 寒河江市大字高屋字西浦2874番地の3	ゆずり葉 寒河江市本町二丁目5番15号	就労継続支援（A型）	20名	令和6.2.1

山形県告示第132号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人輝色 東村山郡山辺町大字山辺2711-18	きいろ 東村山郡山辺町大字山辺2711番地18	居 宅 介 護	令和6.2.1
特定非営利活動法人輝色 東村山郡山辺町大字山辺2711-18	きいろ 東村山郡山辺町大字山辺2711番地18	同 行 援 護	同

山形県告示第133号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
トラスト山形合同会社	ひばり訪問看護ステーション酒田 酒田市松原南2番地の20サンパーセル102	訪 問 看 護	令和6.3.1

山形県告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
トラスト山形合同会社	ひばり訪問看護ステーション酒田 酒田市松原南2番地の20サンパーセル102	介護予防訪問看護	令和6.3.1

山形県告示第135号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、介護医療院の開設を次のとおり許可した。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

介護医療院の開設者の名称 又は氏名	介護医療院の名称及び所在地	サービスの種類	許可年月日
医療法人社団愛陽会	三川病院介護医療院 東田川郡三川町大字横山字堤39番	介護医療院サービス	令和 6. 3. 1

山形県告示第136号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

名 称	所 在 地	認 定 期 間
最上町立最上病院	最上郡最上町大字向町64番地の3	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで

山形県告示第137号

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）の一部を次のように改正し、令和6年4月1日から施行する。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

第2項の表手数料の額の欄を次のように改める。

18,200円
次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める額
(1) 次号から第4号までに掲げる者のいずれにも該当しない者 18,200円
(2) 3級の技能検定を受検する23歳未満の者（次号及び第4号に掲げる者に該当する者を除く。） 13,700円（在職中の者にあっては9,200円）
(3) 在校生等（次号に掲げる者に該当する者を除く。） 12,100円
(4) 在校生等であって23歳未満の者 7,600円 （在職中の者にあっては3,100円）
次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める額
(1) 次号から第4号までに掲げる者のいずれにも該当しない者 15,100円
(2) 3級の技能検定を受検する23歳未満の者（次号及び第4号に掲げる者に該当する者を除く。） 10,600円（在職中の者にあっては6,100円）
(3) 在校生等（次号に掲げる者に該当する者を除く。） 10,100円
(4) 在校生等であって23歳未満の者 5,600円 （在職中の者にあっては2,900円）

次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める額

- (1) 次号から第4号までに掲げる者のいずれにも該当しない者 13,300円
- (2) 3級の技能検定を受検する23歳未満の者（次号及び第4号に掲げる者に該当する者を除く。） 8,800円（在職中の者にあつては4,300円）
- (3) 在校生等（次号に掲げる者に該当する者を除く。） 8,900円
- (4) 在校生等であつて23歳未満の者 4,400円（在職中の者にあつては2,900円）

第2項の表の備考第2項中「25歳」を「23歳」に改め、「の在職中」及び「であつて、当該技能検定を受検する申請をした日において雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者であるもの」を削り、同備考に次の1項を加える。

- 3 この表において「在職中の者」とは、実技試験に係る技能検定を受検する申請をした日において雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者である者とする。

山形県告示第138号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等のまん延を防止するための命令をする予定である。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 区域及び期間

- (1) 区 域 山形県下一円
- (2) 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 森林病虫害等の種類

- (1) 松くい虫
- (2) 樹木に付着してその生育を害するせん孔虫類

3 行うべき措置の内容

2の森林病虫害等（以下「松くい虫等」という。）が付着している伐採木等（松くい虫等の駆除を行ったものを除く。）の移動（森林病虫害等防除法第2条第6項に規定する特別伐倒駆除を行うための移動を除く。）を禁止すること。

4 命令をしようとする理由

1の区域の森林において松くい虫等の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫等が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の森林に重大な損害を与えるおそれがあるため

5 その他必要な事項

1の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

山形県告示第139号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施した地域

南陽市郡山地内

2 公共測量を実施した期間

令和5年9月27日から令和6年2月6日まで

3 作業の種類

公共測量（3級基準点測量）

人事委員会関係

規 則

山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月1日

山形県人事委員会
委員長 安孫子 俊彦

山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）の一部を改正する規則

山形県人事委員会規則4-2（職員の採用試験に関する規則）の一部を次のように改正する。

第30条中「人事委員会の定める場所に」を削り、「掲示」を「山形県ホームページに掲載」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

令和6年3月1日

山形県知事 吉村 美栄子

1 募集期間等

募集種目	募集期間	試験期日	試験の概要	試験場の位置	試験場の名称	採用時期	
一般曹候補生	令和6年3月1日（金）から同年5月7日（火）まで	第1次試験	令和6年5月18日（土）	筆記試験	山形市 鶴岡市	受験票交付時に通知 同上	令和7年3月下旬又は4月上旬
		第2次試験	第1次試験合格者 にのみ通知	口述試験 身体検査	第1次試験合格者 にのみ通知	同左	
	令和6年7月1日（月）から同年9月3日（火）まで	第1次試験	令和6年9月14日（土）	筆記試験	山形市 米沢市 酒田市 新庄市 村山市	受験票交付時に通知 同上 同上 同上 同上	同左
		第2次試験	第1次試験合格者 にのみ通知	口述試験 身体検査	第1次試験合格者 にのみ通知	同左	
	令和6年10月1日（火）から同年11月28日（木）まで	第1次試験	令和6年12月7日（土）	筆記試験	山形市 鶴岡市	受験票交付時に通知 同上	同左
		第2次試験	第1次試験合格者 にのみ通知	口述試験 身体検査	第1次試験合格者 にのみ通知	同左	

航空学生	令和6年7月1日（月）から同年9月5日（木）まで	第1次試験	令和6年9月16日（月）	筆記試験	山形市 鶴岡市	受験票交付時に通知 同上
		第2次試験	第1次試験合格者 にのみ通知	適性検査 口述試験 身体検査	第1次試験合格者 にのみ通知	同左
		第3次試験	第2次試験合格者 にのみ通知	適性検査 口述試験 身体検査	第2次試験合格者 にのみ通知	同左
自衛官 候補生	令和6年2月20日（火）から同年5月7日（火）まで	令和6年5月17日（金）から同月19日（日）までのうち1日		Web 試験	任意の場所	
		令和6年5月25日（土）		口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和6年5月8日（水）から同年6月3日（月）まで	令和6年6月7日（金）から同月9日（日）までのうち1日		Web 試験	任意の場所	
		令和6年6月16日（日）		口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和6年6月4日（火）から同年7月8日（月）まで	令和6年7月19日（金）から同月21日（日）までのうち1日		Web 試験	任意の場所	
		令和6年7月27日（土）		口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和6年7月1日（月）から同年9月2日（月）まで	令和6年9月13日（金）から同月15日（日）までのうち1日		Web 試験	任意の場所	
		令和6年9月20日（金）から同月24日（火）までのうち指定する1日		口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和6年9月3日（火）から同年10月28日（月）まで	令和6年11月8日（金）から同月10日（日）までのうち1日		Web 試験	任意の場所	
		令和6年11月16日（土）		口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和6年10月29日（火）から同年11月28日（木）まで	令和6年12月6日（金）から同月8日（日）までのうち1日		Web 試験	任意の場所	
		令和6年12月14日（土）		口述試験 身体検査	東根市	陸上自衛隊神町駐屯地

令和6年11月29日（金）から令和7年1月6日（月）まで	令和7年1月10日（金）から同月12日（日）までのうち1日	Web試験	任意の場所	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和7年1月18日（土）	口述試験 身体検査	東根市	
令和7年1月7日（火）から同月27日（月）まで	令和7年1月31日（金）から同年2月2日（日）までのうち1日	Web試験	任意の場所	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和7年2月8日（土）	口述試験 身体検査	東根市	
令和7年1月28日（火）から同年2月17日（月）まで	令和7年2月21日（金）から同月23日（日）までのうち1日	Web試験	任意の場所	陸上自衛隊神町駐屯地
	令和7年3月1日（土）	口述試験 身体検査	東根市	

2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地为管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話番号023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県みらい企画創造部市町村課（電話番号023(630)2075）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により、同法第44条第1項の規定による令和6年度前期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 1級及び2級

検 定 職 種	検 定 作 業
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾 作 業
造 園	造 園 工 事 作 業
鑄 造	鑄 鉄 鑄 物 鑄 造 作 業
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業
	浸 炭 ・ 浸 炭 窒 化 ・ 窒 化 処 理 作 業
	高 周 波 ・ 炎 熱 処 理 作 業

機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業
	数 値 制 御 旋 盤 作 業
	フ ラ イ ス 盤 作 業
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業
	平 面 研 削 盤 作 業
	円 筒 研 削 盤 作 業
	ホ ブ 盤 作 業
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業
非 接 触 除 去 加 工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業
	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業
	レ ー ザ ー 加 工 作 業
金 属 プ レ ス 加 工	金 属 プ レ ス 作 業
鉄 工	構 造 物 鉄 工 作 業
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業
	ダ ク ト 板 金 作 業
め っ き	電 気 め っ き 作 業
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業
	金 型 仕 上 げ 作 業
	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業
切 削 工 具 研 削	工 作 機 械 用 切 削 工 具 研 削 作 業
ダ イ カ ス ト	コ ー ル ド チ ャ ン バ ダ イ カ ス ト 作 業
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業
電 気 機 器 組 立 て	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て 作 業
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備 作 業

婦 人 子 供 服 製 造	婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業
家 具 製 作	家 具 手 加 工 作 業
印 刷	オ フ セ ッ ト 印 刷 作 業
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射 出 成 形 作 業
	真 空 成 形 作 業
と び	と び 作 業
左 官	左 官 作 業
ブ ロ ッ ク 建 築	コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 工 事 作 業
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り 作 業
畳 製 作	畳 製 作 作 業
防 水 施 工	ウ レ タ ン ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業
	ア ク リ ル ゴ ム 系 塗 膜 防 水 工 事 作 業
	シ ー リ ン グ 防 水 工 事 作 業
内 装 仕 上 げ 施 工	プ ラ ス チ ッ ク 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業
	カ ー ペ ッ ト 系 床 仕 上 げ 工 事 作 業
	鋼 製 下 地 工 事 作 業
	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業
	化 粧 フ ィ ル ム 工 事 作 業
サ ッ シ 施 工	ビ ル 用 サ ッ シ 施 工 作 業
表 装	壁 装 作 業
塗 装	建 築 塗 装 作 業
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業

(2) 3級

検 定 職 種	検 定 作 業
園 芸 装 飾	室 内 園 芸 装 飾 作 業
造 園	造 園 工 事 作 業
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業
	浸 炭 ・ 浸 炭 窒 化 ・ 窒 化 処 理 作 業
	高 周 波 ・ 炎 熱 処 理 作 業
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業
	数 値 制 御 旋 盤 作 業
	フ ラ イ ス 盤 作 業
	平 面 研 削 盤 作 業
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業
仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業
シ ー ケ ン ス 制 御	シ ー ケ ン ス 制 御 作 業
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業
化 学 分 析	化 学 分 析 作 業
商 品 装 飾 展 示	商 品 装 飾 展 示 作 業
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業

(3) 単一等級

検 定 職 種	検 定 作 業
路 面 標 示 施 工	溶 融 ペ イ ン ト ハ ン ド マ ー カ ー 工 事 作 業
	加 熱 ペ イ ン ト マ シ ン マ ー カ ー 工 事 作 業
産 業 洗 浄	高 圧 洗 浄 作 業

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

区 分	期 日	場 所
実 技 試 験	令和6年6月6日（木）から同年9月8日（日）までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日	山形県職業能力開発協会が指定する場所
学 科 試 験	令和6年7月14日（日） 3級 園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、化学分析、商品装飾展示、フラワー装飾	
	令和6年8月18日（日） 1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、塗装 3級 金属熱処理 単一等級 産業洗浄	
	令和6年8月25日（日） 1級及び2級 機械加工、鉄工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工	
	令和6年9月1日（日） 1級及び2級 園芸装飾、鋳造、非接触除去加工、建築板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、ブロック建築、タイル張り、表装、フラワー装飾 単一等級 路面標示施工	

4 受検手続

技能検定受検申請書を令和6年4月3日（水）から同月16日（火）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

5 その他

詳細については、産業労働部雇用・産業人材育成課（電話番号023(630)2388）又は山形県職業能力開発協会（電話番号023(644)8562）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第2条の規定により、同法第44条第1項の規定による令和6年度随時実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 2級

さく井（ロータリー式さく井工事作業に限る。）、鋳造、機械加工（普通旋盤作業、数値制御旋盤作業及び

フライス盤作業に限る。）、金属プレス加工、鉄工、建築板金（内外装板金作業に限る。）、工場板金、めっき（電気めっき作業に限る。）、仕上げ（金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業に限る。）、機械検査、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業に限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業及び回転電機巻線製作作業に限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業に限る。）、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形（射出成形作業に限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、建築大工、とび、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。）、工業包装

(2) 3級

さく井（ロータリー式さく井工事作業に限る。）、鋳造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金（内外装板金作業に限る。）、工場板金、めっき、仕上げ（金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業に限る。）、機械検査、ダイカスト（コールドチャンバダイカスト作業に限る。）、電子機器組立て、電気機器組立て（回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業及び回転電機巻線製作作業に限る。）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業に限る。）、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、プラスチック成形（射出成形作業に限る。）、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、建築大工、とび、左官、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業及びボード仕上げ工事作業に限る。）、熱絶縁施工、塗装（建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業に限る。）、工業包装

(3) 基礎級

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装、工業包装

2 技能検定試験手数料

(1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

(2) 学科試験手数料 3,100円

3 技能検定の期日及び場所

区 分	期 日	場 所
実 技 試 験	山形県職業能力開発協会が指定する日	山形県職業能力開発協会が指定する場所
学 科 試 験	同 上	同 上

4 受検手続

(1) 技能検定受検申請書の提出先

山形市松栄二丁目2番1号 山形県職業能力開発協会

(2) 技能検定受検申請書の受付期間

山形県職業能力開発協会において随時受け付ける。

5 その他

詳細については、産業労働部雇用・産業人材育成課（電話番号023(630)2388）又は山形県職業能力開発協会（電話番号023(644)8562）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、豚熱ワクチンの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
- (2) 日時 令和6年4月12日（金） 午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び予定数量
 - イ 豚熱ワクチン20ドーズ 5,500バイアル
 - ロ 豚熱ワクチン50ドーズ 8,733バイアル
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間及び納入方法 契約締結の日から令和7年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を指定する方法で納入すること。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 (1)のイ及びロそれぞれについて、1バイアル当たりの単価により行う。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和6年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和6年1月30日付け県公報第474号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項の規定により卸売販売業又は店舗販売業の許可を受けていること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市松波二丁目8番1号 山形県農林水産部畜産振興課衛生担当 電話番号023(630)2470
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県農林水産部畜産振興課衛生担当で交付するほか山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であって、かつ2の(1)のイ及びロのそれぞれの入札価格にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨
- 9 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登録されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年3月27日（水）午後5時までに、競争入札参加資格者名簿に登録されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月21日（木）午後5時までに山形県農林水産部畜産振興課衛生担当に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証する書類を提出すること。
 - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
 - (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
 - (5) 詳細については、入札説明書及び仕様書による。
- 10 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Classical Swine Fever Vaccine
 - ① Classical Swine Fever Vaccine: 5,500 vials, with 20 doses each
 - ② Classical Swine Fever Vaccine: 8,733 vials, with 50 doses each
 - (2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. April 12, 2024
 - (3) Contact point for the notice: Livestock Promotion, Accounting Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023 (630) 2470

建築士法（昭和25年法律第202号）第15条の6第1項の規定により、同法第13条の規定による二級建築士試験及び木造建築士試験を公益財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）が次のとおり実施する。

令和6年3月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

区 分		日	時	場 所
二 建 築 試 験	学 科 の 試 験	令和6年7月7日（日）	午前10時10分から午後5時20分まで	山形市緑町一丁目5番12号 山形県立山形工業高等学校
	設 計 製 図 の 試 験	令和6年9月15日（日）	午前11時から午後4時まで	同 上
木 建 築 試 験	学 科 の 試 験	令和6年7月28日（日）	午前10時10分から午後5時20分まで	同 上
	設 計 製 図 の 試 験	令和6年10月13日（日）	午前11時から午後4時まで	同 上

2 受験申込手続

(1) 受験申込受付期間

令和6年4月1日（月）午前10時から同月15日（月）午後4時まで

(2) 受験申込方法

センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力して申し込むこと。

なお、身体上の障がいがありインターネットの利用が困難である場合その他のインターネットを利用した受験の申込みを行うことができない正当な理由がある場合は、令和6年4月8日（月）までにセンターの本部（電話番号050(3033)3822）に申し出ること。

3 その他

詳細については、県土整備部建築住宅課（電話番号023(630)2636）又は一般社団法人山形県建築士会（電話番号023(643)4568）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立病院総合医療情報システム運用支援業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和6年3月1日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁 2階 入札室

(2) 日時 令和6年3月27日（水）午後1時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立病院総合医療情報システム運用支援業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所 仕様書による。

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和5年度山形県物品及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和5年1月27日付け県公報第374号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 過去5年以内に、同一年度内で複数の病院（日本国内の300床以上の病院に限る。）において、電子カルテを

含む医療情報システムの運用支援業務を履行した実績を有すること。

この場合において、現に2(1)の役務と同種の役務を履行している場合であって、当該役務に係る契約期間が令和6年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるものとみなす。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

(1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号

山形県病院事業局県立病院課 DX推進担当 電話番号023(630)2325

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県病院事業局県立病院課DX推進担当で交付するほか、希望者には郵送により交付する。郵送による交付を希望する者は、上記担当に電話にて連絡のうえ、所要の切手を貼付した返信用封筒を送付すること。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては、一般競争入札参加資格確認申請書を令和6年3月15日（金）午後1時まで、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和6年3月11日（月）午後1時まで山形県病院事業局県立病院課DX推進担当に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(5) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: The total medical information system for Yamagata Prefectural hospitals Operation management and support services: 1 set

(2) Time-limit for tender: 1:00 P.M. March 27, 2024

(3) Contact point for the notice: Prefectural Hospital Division, Hospital Affairs Agency, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2325

令和6年3月1日印刷 発行所 山形県庁
令和6年3月1日発行 発行人 山形県